

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和4年3月11日（金曜日）		
開 会	午前10時16分	閉 会	午後0時0分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 田村 繁巳 副分科会長 朝野 和隆 分科員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 さじアストロパーク所長 宮本 敦 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時16分 開会

◆田村繁巳分科会長 引き続き予算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。

本日の分科会について注意点は昨日申し上げたところですが、本日は質疑終了後、教育委員会に関する協議を行った後、全体の取りまとめと委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行いますのでよろしくお願いたします。

【教育委員会】

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆田村繁巳分科会長 それでは議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要204ページ上段、学校教育課にお尋ねをしたいと思うんですが、教員の多忙化、働き方改革が求められている中で、結論的にはもっともこの事業は、私は推進すべきだと思っておるんですが、教えてください。事業の内容の部活動指導員の配置事業とそれから（2）の運動部活動推進事業、それぞれ記載がしてあるんですが、部活動指導員配置事業のほうについては国の補助金も入っているようですけども、運動部活動推進事業のほうには国の補助金入ってないですよ、これ見る限りは。この違いはどういうふうに認識をすればいいのか、まずお聞きをしてみたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。まず、働き方改革推進事業費のほうには部活動改革に関する事業費は入っておりません。改めまして部活動推進事業費の中に部活動改革に関する事業費が入っておりまして、この中には外部指導者、それから部活動指導員という2本立ての人件費、報償費等が含まれているというふうに示しておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、この部活動指導員、あるいは運動部活動推進員の中の外部指導者、これらについては資格要件があるんですか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 外部指導者と部活動指導員でございますが、外部指導者につきましては単独で部活指導を行うことはできません。学校の顧問と同席する中で、複数で部活動を指導していくと。当然、大会の引率等もできません。それから部活動指導員につきましては、これは単独で指導ができることができますので、顧問が部活をしている場に同席しなくてもこの指導員が部活の指導をしたり、部活の引率をしたりということが出来ますので、これについてはかなりの部分で学校の教職員に対しての働き方改革につながるというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私の質問がちょっといけなかったかも分かりませんが、資格要件、例えば、それぞれの競技団体はその競技団体ごとに指導員資格を受験して取得しとるんですよ。ですから、指導員になられた方についてはそういったスポーツ競技団体とか何とかは別にしても、何らかの形の指導員資格を取得しないと指導ができませんよということなんですかって聞いとるんですよ。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。特に資格等はございませんが、学校のほうから推薦している者を認めるということでございます。ただ、県の講習会がございますので、年間定められた講習会を受講して、適切な指導ができるようにということが資格と言えれば資格なのかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、これ見ますとね、部活動指導員配置事業は部活動指導員1人当たり年間230

時間、括弧して茶道・華道部は38時間、それを目安とし、1時間当たり1,520円の報酬を支払うって、こういうふうに記載されておりますよね。この部活動指導員の1人当たりの年間230時間っていうのは、どういった考え方で時間設定をされたのか、その根拠を教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これは県の補助事業も使っている事業になりまして、県が示しているのがこの230時間以内で運用しなさいっていうことになっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、運動部活動推進事業費のほうは1人当たり年間76時間を上限ってかなりの開きがあるんですけども、これについてもどういった根拠で示されておるんか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これに関しましても運動部活動外部指導者、運動部活動指導員ということで県の定めによつての時間数になっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 県の定め、それでね、1時間当たりが（1）のほうの部活動指導員配置事業は1時間当たり1,520円ですよ。もう1つのほうは1時間当たり1,300円で金額差がここに出ておるんで、これは国の補助金なり様々な条件の中での金額設定かも分からんですけども、なぜこういった違いが出ておるんか、その根拠を教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。まず、部活動指導員につきましては、市で雇用する会計年度任用職員というような位置づけでございます。これについては報償費として支払う分でございます。それから外部指導者につきましては回数に応じた謝金という形で払いますので、1回当たりの金額が異なっているということでございます。

部活動指導員のほうが部活動外部指導者に比べて背負う責任が重いと、単独で指導できるとか、大会の引率ができるとか、かなりの部分で責任が重いということでこのような単価の違いになっているというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今、中学校は鳥取市全体で何校ですかいな。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 義務教育学校も含めまして17校でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ですから、冒頭にも言いましたように、やっぱり教員の皆さんのその働き方改革の一環としてもっともっと推進をしていかなきゃいけないと思いますよね。令和3年度が7校ですから、まだまだ道半ばという感じがします。今後とも、もっともっと推進をしていただきたい、このことだけ申し上げておきたいと思います。

それで、次にいきますけども、もう1点だけ。学校保健給食課にお尋ねをいたします。実は説明資

料の18ページです。事業別概要は載っていませんから。それで、当初予算274万3,000円ということで予算計上されておりますが、もともと学校給食は私会計だったものが公会計に移行したんですよね。古い話ですけれども、私会計の頃はそれぞれの学校現場は大変だったと思いますよ、校長さん以下。私も民生委員しとったもんですから、校長と一緒にきてくれて言われてお供して未納者の自宅にお邪魔をして、何とか支払いをお願いできませんかという、そんなことをやった経験があるんですよ。今、公会計になっている。この当初予算の274万3,000円っていうのは会計年度任用職員1名の恐らく賃金だろうと思うんですが、ただね、その内容の2段目に書いてあるように、学校給食費の未納者に対する督促なり、それから債権差押え費用とかって書いてあるんですよ。今ね、公会計になってからは収納推進課が担当しとるんですかいね。それで、債権回収係があるじゃないですか。ということになると、この内容との関係でどうなんだろうかなという感じがちょっとするんで、そこから辺りどうですか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。債権についてはおっしゃっていただいたとおり、徴収に特化した収納推進課と協力をし合ってやっております。全て未納者を移管するというか、うちの課で徴収できなかったものを、徴収管理を移管、お願いをして徴収をしていただくという、そういった作業を全部しとるということではなくて、おおむね金額としましては5万円以上の未納者についてそういった移管の処理をし、その収納推進課のほうで最後裁判手続に至るまではお願いをしております。

基本的な考え方としまして学校保健給食課が担いますのが口座振替、今、3回しております。それで、その3回が全部終わった後に、督促状を今度未納者に対して出しています。その未納者、督促でも払われなかった場合は最終の催告書というのを学校保健給食課で出します。それから少額、いわゆる5万円以下のものに対しては、こちらのほうから裁判の手続を行うような事前通知をさせていただく、こういったところの部分が今おっしゃったような郵送代ですとか、そういったところが、学校保健給食課が予算化しとるものです。

それからこの申し上げたような5万円以上の者については収納推進課のほうに移管しますので、この移管については一応高額の未納者に対しても移管をさせていただく旨を、通知をさせていただくとこですが、そういったちょっと線引き等ですね、手数料的なものの考え方は整備しております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それじゃお聞きしますけれども、その5万円以上の給食費の未納者を収納推進課のほうに移管をしておる、何件ぐらいあるんですか。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。これまで平成30年度と言いますか、令和元年度と言いましょか、から延べ、今までですと、合計85人分給食では移管しております。それで移管しましたのが過去のものだけではなくて、移管した者は一応現役の保護者もおりますので、現役の方は現役の今の現在の部分と一緒に収納していただいておりますので、あくまでもその方、債権者は保護者ですね、その方の部分を全てというような移管の方法をしております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もうこれでやめますけども、参考までに教えてください。現在の小学校、中学校、義務教育学校の未納者というのは何人なのか、それで、未納額は幾らなのか、分かれば教えていただきたいと思います。それで以前と比較して減少傾向にあるよと、やっぱり公会計に移行してからかなり減ってきたよとか、様々な要因の中でその傾向はどのように把握をされているのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。未納額の最終というのが正確なものというよりも徴収率のほうで示させていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。未納者数としましては基本的には、今現段階で平成30年度から人数で見ますと、延べで546人未納というふうに把握はしております。金額的には1,494万円程度でございます。徴収率と申したのが徴収員を置いた効果と言いますか、そういったことも含めての回答にさせていただければと思っておりますが、平成30年度が、いわゆる99.05%でありました。それまでがいわゆる公会計でない、長坂委員、おっしゃっていたような学校のほうで徴収していたときは、もっと実は高く、過去でいきますと大体99.6%が学校のほうで集金をさせていただいておった実績ですが、そこからやはり口座振替になりますと、少し落ちています。それが元年、2年、3年と少しずつ上がっては来ております。今、令和3年途中ですけども、今現在は98.8%ということで、年度途中ですのでちょっと低いですが、令和2年度にしますと99.2%と、平成30年度に比べて若干ではありますが上がってきておりますので、やはりここは専門徴収員を置いた効果かなというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 コロナ禍の関係とか、経済的事情で厳しい人も中には、それはあるかも分からんですよね、中にはね。それで、どうなんですか、県内他市と比較して給食費の未納の状況というのは、ほぼ同じだというふうな理解でいいのか、いや、鳥取市は多いんだという理解でいいのか、逆に鳥取市は少ないんだという理解でいいのか、その辺教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 他市との比較はしておりませんが、他市とも公会計でしているところと、そして例えば無償化をしていて集金額がないところ等ございますので、単純な比較は少し難しいかと考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 さっきの部活のことにちょっと関連するかもしれんけれども、事業別概要の222ページです。地域運営型部活動推進モデル事業費、これ資料の中でいうと体育振興費の中に含まれてるんですけども、体育振興費が説明資料の中で1から21まであって、そのうちの21番目ということなんだけれども、いわゆるそ地域限定のような形での事業があるわけですし、まず、この前年度予算額73万7,000円で、今年度はその倍額144万4,000円ということになってるんですけども、この内容について、まず、お伺いしたいというふうに思います。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。地域運営型部活動の推進モデル事業について御質問いただきました。これ、今年度から取組を始めております。それで、今年度につ

いては73万7,000円の予算で、来年度についてはその倍の144万4,000円と。この大きな違いとしては、今年度については指導者の謝金ですね、それについてが1月、2月、3月と後半部分の謝金を予算化しておりました。それで、来年度については4月当初から来年の3月までというようなことで、この予算の増減となっております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これを見ると、さっき言った部活の指導員等々派遣するような、そういったシステムになっているんだけど、モデル事業ということになっているわけで、今年度が2年目になるということで、これ、何年間やるかということと、それから先ほどの202ページの長坂委員が質問した件とのこの辺りの整合をどう図っていくのか。将来的にこれモデル事業ということのわけだから、となれば、効果が出れば全市的にこれを波及していくような気持ちがあるのかどうなのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この鳥取市のモデル事業でございますが、学校教育課所管の部活動改革事業の中の部活動改革委員会とリンクをして進めている内容でございます。国の地域型運動部活動推進モデル事業ということで鹿野町の鹿の助が今、率先的につくってくださっているというふうに思っております、本課が所管します部活動改革委員会の中でその進捗状況を確認しながら、今、地域部活動の鳥取市モデル版というのをつくっているところでございまして、将来的には土日にスポーツクラブ開設をするというゴールだけではなくて、日常の部活動についても鹿の助が持っている部活動指導員、バンクをつくるんですけども、その中から派遣をして支援していこうというようなことも今、想定して準備をしているということで、ある程度、本年度、来年度の辺りで鳥取市に対してのモデル的な発信をして、それが入れられるような校区を定めていきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今のお話からすると、いわゆるスポーツクラブ等々はあるわけ、社会体育の中でですね。いわゆる学校の部活動の指導員としてというのは、まだ派遣はしてないわけですか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 派遣をしております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 となれば、将来的にさっき私が言ったように、これがそれこそモデル事業ですから、3年間か何年間か分からんけれども、状況を見中で、例えばこれを増やしていくとか、広いエリアになるんで、どういうふうなエリアで限定するんかちょっと分からんけれども、取りあえず将来的には例えばそういった組織があって、そこの組織に登録をしている指導員さんについては、じゃ、そこが全部窓口になって、今それぞれの学校でお願いしておるような状況だろうというふうに思うんで、それを一括してという、そのの言ってみればミニ版みたいな形で、今、これモデルやっておるわけですね。となれば、今年、来年、再来年、3年くらいですか、これ、モデル事業というのは大体が、ちょっとその辺で。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この国の事業が令和6年度ぐらいに大枠をつくるようなことで順次進んでいるということで、現在も運動部活動の在り方について、地域移行について国のほうで議論をされているといふふうに思っておりますので、それを見定めながら、この鹿の助のモデル事業等、どう市内に発信していくのかというのを見定めていく必要があるなというふうに思っているところでございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 働き方改革の教員のその観点からも、やはりこういった組織をしっかりとつくっていただいて、あまり学校にプレッシャーがかからんような形の分で行っていかないと、部活そのものがなかなか運営できなくなるような格好になると思うんです。だから、これからちょっと見させていただけますけれども、このモデル事業である程度の成果が出るのであれば、第2段、第3段という形の中で地域限定するような状況の中で、これはもちろんマンパワー必要なわけなんだけども、その辺りのところは取り組んでもらわないと、なかなか今の学校の状況の中で登録しての話もあるでしょうけれども、難しいというもんもあるので、このことについては、これは国の方針を見る中でというふうに思いますけれども、やっていただければというふうに思います。意見で終わります。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私は魅力と徹底の学力向上推進事業費です。事業別概要200ページの上段であります。事業の内容・実績が記載されていますが、現在まず経過とそれから成果があれば現状についてお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。本事業の成果等につきましては、本会議のほうでも答弁させていただいているというふうに思っておりますけれども、楽しい授業になるよなということ、子供たちの学びに向かう力といいますか、意識という部分は徐々に高まっているというふうに思っております。それから、これは全国学力・学習状況調査とも関連しながら、見ているところもありますが、基礎的な学力ということであれば、算数・数学、それから国語について本市としては、まだ、課題は大きい部分があるなというふうに思っておりますので、引き続き学力の伸びの部分と実際に示される学力に向かう力の部分とを相関しながら、引き続き見ていかなければいけないという状況にあるというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 学力向上プロジェクトということで、中学校では教科を広げて今後取り組まれるというように聞いております。児童生徒の学力向上ということは望んでおるところでありまして、県のほうも30人学級にするというのは、この学力向上を目指す側面が大きいということも聞いておりますので、今後の取組についての基本的な考え方をお尋ねします。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。本年度より県のほうが3年生に30人学級を導入して、順次それを小学校6年まで広げていくことを示していただいております。本市についてもそれに追従する形で行っていくわけですが、知事のほうも申しておりましたけれども、少人数学級ありきではなくて、それが成果として学力の部分にきちっと反映できるような施策を取っ

てほしいというようなことも聞いておりますので、こういった事業を推進しながら、これは子供たちの確かな学力につながるような取組を進めていきたいというふうに思っております。中学校につきましては教科担任制の部分がありますので、小学校と異なりまして、算数・数学ということだけではなくて、その取組を各教科に広げながら子供たちの学びの力を高めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 生徒アンケートをされているということですが、この事業についての生徒の意向が分かればお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。算数・数学の部分につきましては、算数・数学が好きであるというふうに答えている肯定的な回答率が全学年で上昇傾向でございます。特にこの魅力と徹底の学力推進校については、その伸びの部分が顕著であるというふうに思っておりますので、子供たちが学びに向かいたいという授業が少しずつ浸透しつつあるのではないかなというふうに思っております。ただ、これを学力の数値として結果として出していくということも両輪として大事だというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やっぱり生徒のアンケートは定期的に行って、その結果を分析するとともに今後にかかしていただくように、これ要望です。以上です。

◆田村繁巳分科会長 はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 202 ページのGIGAスクール構想事業費ですが、令和3年度の事業の目的及び効果、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが期待されるってということも書かれてるんですが、初年度、令和3年度の到達とそれから令和4年度どういうふうにしていこうとしているのかっていうところをまず教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。本年度はかなり急激な動きになりました。本来でしたら、1月2月3月の終わりの辺りでこのGIGAスクール構想に伴っての1人1台のタブレットを有効に活用してオンライン授業が家庭と学校とでできるところまで整えてほしいというふうに描いておりましたが、この1月2月のコロナ禍の中で、前倒しをしながら学校のほうと準備を進めてきたところでございます。

現時点ではこのGIGAスクール構想の1人1台のタブレットというのは、かなり有効に使えるような状況になってきているというふうに思っております。臨時休業中の活用もかなりの校数で行われたということです。ただ、これはまだハード面といいますか、運用面での状況でございます。今後はこのタブレットを有効かつ授業改革とか、授業改善につながるような取組に質の向上を図っていかねばいけないというふうに思っておりますので、各校においてはこのタブレットを活用した授業づくりについての強化・研修等が今後進められていながら、質の高いオンライン授業とか、GIGAスクールだけではなくて、今までのアナログの部分も大事にしながら、授業改善を進めていくということが今後求められるのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

す。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 マスコミの報道なんかによりますと、そうは言っても急に休業になったりとかいう中で、なかなかオンラインやタブレットを使っただけの授業が難しいという報道もあつたりします。先生言われたように、本当に急激なこの1年の中でそんなに求めることはできないというふうに思います。そこら辺では、言われたアナログの部分ですとか、本当にこういう部分をうまく使う、タブレットをうまく使う、それから体験や交流やそういうアナログの部分も本当に上手に使いながら使いこなすことが求められるのがこの令和4年じゃないかなというふうに思いますので、急がないでいいと思いますが、去年の私たちの取りまとめの中でも、ICT教育でつまづきを感じる子供を取り残さないということを行ったと思うんですけど、やっぱりそういうことがつながらないということは、機能的なことはもちろんですし、それから教育の問題、中身の問題でも取り残さないということをやむを得ず大事にさせていただいて、そんなにお尻叩かなくていいと思いますので、ゆっくり上手に使った教育をやっていた方がいいなというふうに思います。

◆田村繁巳分科会長 今のは意見ですね。

◆岩永安子分科員 今のは意見です。もう1ついいでしょうか。

203 ページの少人数学級の実施事業費、一般質問で子供のアンケート結果を紹介されました。1回目より2回目のほうが授業が楽しいと答える子供たちの数が増えたという、すごくそれ大事なことだと思いますが、今年度平井知事はああいうふうに言っておられますが、今年度やっぱり期待される効果っていうか、30人学級が増えることによる効果をどういうふうに導き出していきたいという決意も含めてお願いします。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この30人学級におきまして、1学級での児童生徒数が少なくなるということはかなり効果だというふうに思っております。1つは世代交代によりまして、若い教員がかなり増えてきております。令和4年度につきましても新規採用者、新卒者というのかなり増えてきております。そういった者がいきなり担当を持たないといけないということで、かなり子供と教員との人間関係づくりという部分で苦労します。さらにその背景にある保護者との人間関係づくりもかなり苦労する部分だというふうに思っておりますので、それが30人と20人では大きな違いであるというふうに思っておりますので、この辺りをまずは年度当初の4月5月6月の3か月でしっかりとつくりながら、年度をしっかりと乗り切っていくような担任としての業務が進められるという部分では大きな成果につながるものではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 199 ページの下段の児童生徒支援事業費なんですけども、その中でスクールソーシャルワーカーが支援の必要な児童にということで、スクールソーシャルワーカーの資格とか、そういうものはどの程度いるのかどうかということちょっとお聞きしたいと思ひまして。学校の先生がされるのか、それともまた別にということなのか。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。今の御質問でありますけれども、スクールソーシャルワーカーの採用の要件ということに、特に資格ということは設定してございません。ただ、募集の要項の中には社会福祉士等の資格を有する者が望ましいということをやっております。今現在、スクールソーシャルワーカーの中には学校出身の者が1名おります。統括SSWという形ですけども、1名在籍はしております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 それで、ソーシャルワーカーさんっていうのは各学校にいらっしゃるわけではないですね、小学校、中学校。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 各学校に1名ずつの配置というようなことではございませんでして、総合教育センター内に在籍をしております、そこから学校のニーズに応じて派遣をしているというような形でございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 そのときに何か福祉のほうからのってことだったんですけども、給与体系なんかはどういう形、一応6,973万3,000円上がっているんです。年々不登校とか、大変な状況なんで、上がってくることはしかたがない部分はあるとは思んですけども、本当に学校との関連性、スクールソーシャルワーカーさんとの、その辺のところがうまくいっているのかどうかということをやちょっとお聞きしたいと思っております。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。学校のほうとの関係がうまくいっているかということでございますけれども、学校のほうで月に数回程度定期的に教育支援会議といったようなことで、それぞれの学校で協議をしたいというような対象の児童生徒を、これをスクールカウンセラー、それから学校のほうの指導教員、教育相談担当の教員ですが、こういったような多様なメンバーの中に、市のほうからスクールソーシャルワーカーを派遣いたしまして、協議を持ち、その子にとって有効な手だて、支援を検討していると、場合によっては外部の専門機関のほうにつながりというような活動しております。

ただ、おっしゃったように、それが学校にとって関係はどうかということでいくと、日常的に在籍をしていないというようなことがありますので、単発的なことにもなっております。ただ、定期的にその会議以降の動きやなんか日常的に電話連絡等で連携は取っておりますので、それ以降の見取りということを行っているところでございます。在籍していないところはネックの1つになりますけれども、それをカバーするような連携を図っているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。確かに素晴らしいことなんで、本当にどんどん続けてほしいんですけども、このスクールソーシャルワーカーさんと学校との連携、はっきり言ってうまくいっていないところもあるわけなんです。その辺のことに對して、何せ重点的にもうスクールソーシャルワーカーさんと学校とをちゃんとつなげる形にさせていただきたいなという私の希望でございます。できたらこれ年々予算も上がっているようなんです。やっぱりスクールソーシャルワーカーの重要性、もっと

認識していただきたいなと思っております。

◆**田村繁巳分科会長** 平野委員。

◆**平野真理子分科員** 今回の質疑に関連してなんですけど、やはり不登校やいじめ、それから貧困、児童虐待等様々な課題がこのコロナもありまして、いろんなことで起こっている状況の中で、今言われたスクールソーシャルワーカーさんっていう、そういう教員以外のこの子供たち、家庭とかにこの対応していく、相談していく人っていうのはこれからますます重要になってくるのかなっていうふうに考えます。先ほどもあった給与の面と違って、さっきちょっとありましたけど、やはりこの自己点検、評価報告書、これは令和2年度の分の、過去からもあったんですけども、この中の所見の中でも、この十分な報酬を手当しながら必要な人材の確保・育成に取り組むことを期待したいってありまして、その辺の処遇がどうなのかっていう細かいことは分からないんですけども、やはりある意味、ある程度先ほど答弁にありましたように専門性も必要になりますし、そういう面でも誰でもいいから来て任に当たってもらいたいっていうだけではちょっと難しいのかなっていうふうに思いますので、その辺のことも課題ではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

◆**田村繁巳分科会長** 安田所長。

○**安田直人総合教育センター所長** 総合教育センターの安田でございます。今、議員がおっしゃったように、非常に高度な知識とそれから学校、各関係機関とのこの関係性というのが非常に大切でございます。誰でもよいといったようなことでは当然ないわけですし、その辺りのことも踏まえまして、総合教育センター内に席を置いているっていうことは1つそこに意味がありまして、実はセンター内で定期的にスクールソーシャルワーカー同士のケーススタディということを行っております。それぞれのスクールソーシャルワーカーに強みというのがあります。全ての医療、警察、福祉等々、全ての分野にオールマイティーというようなことでは必ずしもないわけですし、それぞれ福祉に強い者であるとか、警察出身の者であるとかっていうようなそういう強みを生かした部分で定期的に協議を行いまして、それぞれの技量の資質の向上というのも図っているところでございます。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 中原課長、ちょっとお聞きしたいんですけども、事業別概要の216ページ、地域学校協働活動推進事業費でありますけれども、私、働き方改革の中で一般質問をしたときに、答弁の中で目新しい言葉が出てきて、それはここの事業の目的及び効果のところにある地域学校協働本部っていう表現が答弁書にあったと思うんですよね。この協働本部って一体全体どんなことなんですかっていうことを西尾補佐にちょっと聞いたことがあるんですけども、これ、学校教育課じゃなしに、今、生涯学習のほうになっておるんですよね。じゃあ、この地域学校協働本部、もちろん地域と学校との関わり合いっていいですか、つながりをより強力に進めていこうということで、中教審や文科省辺りがいろいろプランを作成したりしておるようでありますけれども、この協働本部なるものは今、何か所あるんですか。

◆**田村繁巳分科会長** 中原課長。

○**中原 登生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課中原です。この地域学校活動推進事業については、平成30年度から取組を始めてありまして、現在、この本部が設置されているのは、正式に本部っていうのは湖南学園に1校ということになります。そのほか、現在、全体で10校、10地区取り

組んでるんですけど、そこには推進員っていうのを配置しまして、そこで活動を展開しているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 実際、今、私の手元にね、鳥取市教育委員会事務の自己点検評価報告書令和2年度分って。これ、今年の4月に教育委員会、発行されたんです。これを見るとね、令和2年度のその地域学校協働本部の設置数の目標は8か所になっているんですね。ところが、今、答弁があったように実績は1か所、こういうことですよ。じゃあ、少なくとも中教審の考え方なり、文科省のそういう考え方に基ついでできたこの地域学校協働本部、その目標にかなり乖離があるんですが、その原因なり、背景、要因は、どのように分析されとるんですか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 現在、この本部の設置に向けて各推進員さんにも頑張っていたいただいております。ただ、体制的に、本部を正式に置くか置かないかということで、先ほど湖南学園で1校だということ、お答えしたんですけど、それに近い形で、各地区は取り組んでいただいておりますので、今後、正式に本部を設置していただくように取組は続けていきたいというふうに思っております。ただ、現在のところは1校だけしか本部を設置していないという状況でございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 この事業別概要を見ると、地域学校協働活動推進員を14地区に置こうと、今年は、ということなんだけども、どうなんですか。例えば、協働本部の今年度の目標とか、そういうものがここには記載されていないんですけども、目標はあるんですか、ないんですか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。その目標っていうのは、市の教育委員会の目標ということでしょうか。各地区の協働推進本部の目標ということでしょうか。（「本部の設置目標だ」と呼ぶ者あり）設置目標、先ほど、お答えさせていただいたんですけど、現在10地区で推進員を配置して取組を進めております。そのうち、1校しか本部は正式には設置していないということで、現在10のほうで本部のほうは設置していただきたいんですけど、ただ、地域と学校としっかり連携を取った上で本部ということになりますので、その辺は、しっかりと協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても、やはり目標を立てて、それに向かって取り組んでこられたわけですから、現在まで。やはり本部設置もこれは文科省辺りも言っとることでしょうから、やっぱりその目標に向かって努力をいただくっていうことは大事じゃないかなと思うんです。

それで、この事業の内容を見ると地域側ボランティアのコーディネート、これ無償ボランティアですか、有償なんですか。ちょっとその辺の考え方だけ。さっき実は、部活動のこと、ちょっと言ったんですけど、仮に僅かでもね、謝金があるものなのかなとは思ったんですけども、ボランティアっていうのは無償なのか有償なのか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。この地域側のボランティアの活動については、無償で活動していただいております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今後の考え方として、やはり無償ボランティアでずっと走ろうとされとるんですか。本当にそれでそのコーディネーターが集まるんですか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。このコーディネーター、推進員については謝金をお支払いしてまして、その中で地域の方で例えば農業の方とか、何とか特技を持っておられる方については現在のところ無償ボランティアで地域づくりに貢献していただいているという状況でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、この自己点検評価報告書を見るとね、学識経験者の所見評価コメントが出てますよね。例えば村松先生の評価結果については、教育委員会、様々な事業をやっておられるんですけども、自立と創造の学校づくり推進事業費、あるいはコミュニティスクールを中心とした学校運営の推進を目指していた未来の鳥取教育創造事業も存在しているため、これら事業との関係性についても再整理した上で事業に取り組むこととかね。それから石川先生辺りの評価コメントについても、学校、地域との間にコーディネーターを置く手法の妥当性について再度検討が必要であるというふうな、こういったコメントがあるんですよ。これらのコメントに対して今後、この評価について、どのように生かしてこの事業に取り組もうとされているのかお聞きをしてみたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。先ほど長坂議員が言われたように、いろんな事業を教育委員会のほうでも取組をさせていただいております。新たにこういった地域学校協働本部というのを平成30年度からスタートをしております。今、いろんな取組をやってるんですけど、そういった中でやっぱり地域の方にとったらいろんな事業を展開していく中で分かりにくい部分があると思いますので、組織の見直しなり、役員さんも重複してる方がいらっしやると思うんで、その辺はしっかりと御説明をさせていただきながら、簡素化できる部分については簡素化して取組を地域で展開していただきたいというふうに、この自己点検を受けて思っているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 事業別概要の196ページの放課後児童対策事業費とそれからその下の学校一時預かり事業費ですけれども、まず、放課後児童対策事業費についてですけれども、新年度についてはまた新たに2クラブ増えるということで76クラブなんですけれども、この中で本年度の要求額、当初の要求額が6億4,900万余りの要求額に対して、結果としては市長査定の中で5億8,200万円というこの相違があるんですけども、この理由について、これがどういう理由で、この要求額と結果としてはかなりの金額が削られたということですけども、その理由。

それからもう1つの下のほうは、学校一時預かり事業費ということですけども、最近になってから学校側のというか、教育委員会の方針が変わって、いわゆる学校休業が今まででしたら四日、五日

やっていたのが、あるいは1日だけとか、あるいは長くて2日、あるいは学級あるいは学年閉鎖という方向は転換になりましたね。それで、ここに事業の内訳実績の中で、これは運営委託をNPO法人に委託をされてるようですけども、これは3年度の見込額ですけども、6万2,000円の2日で12校で148万8,000円というような見込みっていうのは、これは3年度の実績の見込みだというふうにちょっとこれ、この分からいくとしているんですけども、予算額はそのままこの金額が上がってるんですけども、この6万2,000円、単価ですね、これの積算根拠をちょっと教えてやってください。

それからもう1点は、いわゆる陽性者が出て、濃厚接触等々で休業というのはいつも教育委員会さんには大変あれですけど、毎日、今日はどここの学校で、どここの学校でという報告は受けるんですけども、結果としてはその報告というのは同じような時間帯で保護者にも言ってるんだらうと思います。明日休みますとか。その場合に今まででしたら、例えば四日、五日休むということであるならば、うちは困るんで、子供をどっかに預けるということでこの事業は、一時預かり事業はできたんだというふうに思ってるんですけども、来年度っていいですか、令和4年度になれば、この事業を本当にこれができるのかなというふうに思うんですわ。明日1日休みますので、じゃあ、明日預けてくださいという話になったら、この預かり事業が本当にこれがどうなのかなという気がするんですけども、ちょっとその辺りの考え方です。

ですから、放課後児童対策事業費については、この相差の金額、何が削られたかということと、それから預かり事業については6万2,000円の根拠ですね。それから148万8,000円が同じようにやってくるような状況の中で、それからこの事業そのものについての考え方というか、そのことについて教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。まず、御質問で1点目でございます、差額の部分でございます。これは予算を組む段階で新規新設ですね、これを4クラブぐらいを想定しておったところ、その後は入級予定者等の数の前後等がありまして、新規が2クラブに収まったということでの減額ということでございます。

2点目の質問につきましては、今確認中ですので、また追ってお答えしたいとは思いますが、3点目の一時預かりについてですが、当初は一斉臨時休業、市内一斉の臨時休業であるとか、学校が全体の臨時休業になったときに、当初は1週間止めて検査等再開までの準備をするということで、その間の保護者への就労保障ということで、児童クラブがない中で、児童クラブのNPO法人が一時預かりをして代替措置ということで想定をしておりましたが、これは、実はオミクロン株が流行する以前の想定でございます、実際のところオミクロン株が流行し始めたら、学校現場での感染がかなり急な拡大があるということで、接触をかなり避けなければならないという状況でございます。

それで、来年度以降、必要なくなるのではないかとということですが、現在のようなオミクロン株のような株が流行している状況であれば、この一時預かり事業というのを実施するというのはかなり困難ではないかなというふうに思っておりますが、また、この株の流行、質が変わってくる中で、こういったことが実際、対応できるようなそんな流行の状況であれば、この事業等を実際行いながら、保護者の就労保障等を図っていきたいというふうに思っておりますので、予算としては確保した状況でいかせていただけたらというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。この委託料ですね。1日6万2,000円という委託料が、例えば放課後児童クラブの要するに指導員といいますか、それも単価でしてあるのであるならば、かなりそれこそ高額な単価になるんじゃないかなと思うんだけど、その辺のちょっとよう私も、1日ですから、8時間か何時間か分かりませんが、それだけは預かるだろうと。それから指導員が何人出られるんか分からんだけど、一般の放課後児童クラブでしたら、例えば指導員さんが1人、あるいは2人ぐらい、ちょっと私もよく分からんだけど、1日時間単価が何ぼってということで、そういった単価の中で計算をされてこの6万2,000円が出るっていうんだったら分かるんだけど、だから、その数字の根拠が知りたいんですわ。また後で教えてください、分かれば。

◆田村繁巳分科会長 分かりますか。はい。じゃあ、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。6万2,000円の内訳ですけれども、この一時預かり事業を運営する中で、この市の委託料の6万2,000円と、もう一つ、保護者負担金という1人当たり500円を加味した合計で運用をしようというふうに思っております。その6万2,000円についての内訳でございますが、1支援1教室ということで時給1,300円で支援員を雇用したいというふうに思っているのが一つと、もう一つは障がい者加算ということで、障がいのある子供たちが利用するというのであれば、加算を想定したものがございます。あと、保険料、これが1人当たり250円掛ける人数掛ける日数ということでの積算でございまして、これをNPO法人のほうに委託料として支払って、その運用のほうをNPO法人のほうに必要な金額を支払うということになっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この6万2,000円というのは限度額ではなくして1日6万2,000円ということですね。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 NPO法人に支払う金額が1日6万2,000円ということでございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今、1日時給1,300円ということで、それに保険で1名がということですね。ということで、だから、それを例えばその積算で積み上げた形で、これは計算したわけではないけども、どう見ても6万2,000円まで本当にそれだけかかるのかなという気がせんでもないんだけどね。1,300円の10時間で1万3,000円、2人で2万6,000円か。それにほかに何がいますか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この6万2,000円の根拠なのですが、児童クラブの子ども子育て交付金というものがございまして、これの金額を根拠としております。運営に関わる金額が3万6,000円、それから人材確保に関わる金額が2万6,000円ということで、合わせて6万2,000円、これを上限に6万2,000円という金額を委託料として設定をしているということでございます。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

- ◆上杉栄一分科員 その交付金の事業の中でやられるということなんだろうけども、結局、運営に3万6,000円かかる。その1日3万6,000円ですね、これ。内容が意味がよく分からん。その運営費に1日3万6,000円、要するに教室っていうのは、そこの学校が休業になった場合には、子供はそこの学校ではなくて、ほかのところで預かるわけですか。
- ◆田村繁巳分科会長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 これにつきましては、児童クラブを利用している子供が臨時休業で児童クラブが閉所になりますので、その子供を本当は自宅で待機させたいんですけども、預かる場所がないということで、学校施設を利用して第3のNPO法人で子供を受け入れてその学校の児童クラブではない立場として児童クラブを開設するというごさいます。
- ◆田村繁巳分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 例えば、A小学校でそこが休業になったと。この一時預かりについてはB小学校とかC小学校で預かるんですか。それともA小学校で預かるんですか。どちらですか。
- ◆田村繁巳分科会長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。基本的にはその学校で預かります。
- ◆田村繁巳分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 その際に3万6,000円という根拠がよく分からん。例えば教室を借りるその借上げ料なのかどうなのかちょっと分らないけども。終わりますけれども、私これ見る限りはこの6万2,000円という、1日のですね、この事業費がちょっと納得がいかんところがあります。ですから、実際にこれ6万2,000円って書いてあるんだけども、いわゆる限度額という話だったでしょ。今年もやっておられるわけですが、大体1件当たりどれぐらい払っておられますか。
- ◆田村繁巳分科会長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この一時預かり事業は本年度の実績はございません。
- ◆田村繁巳分科会長 上杉委員。
- ◆上杉栄一分科員 分かりました。最大6万2,000円ということですけども、来年度あるかどうか分からないけども、どうもこの当たりについてはもう少し教育委員会のほうでも精査した形で、交付金だから全部全部それこそ丸々使っていいという話ではないわけなんですから、その当たりについてははっきり精査してやってください。以上です。
- ◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。岩永委員。
- ◆岩永安子分科員 210ページの学校給食センター整備計画事業費ですね。令和4年度学校給食センター整備計画検討委員会を開催する費用や、それからセンターの整備手法と調査業務委託の費用を含んだ予算ということです。今年度のこの検討委員会の開催のスケジュールや、それからどういうところを目標に向けてやっていくのかということをもまず教えてください。
- ◆田村繁巳分科会長 山根課長。
- 山根ちはる学校保健給食課長 今年度ということで……（「令和4年度」と呼ぶ者あり）令和4年度ということでのお尋ねでございました。まず、このセンター整備の策定につきましては、令和2年からのスタートでございます。8月1回目のスタートを切りましてから、本年度なかなかコロナの状況の

中で検討委員会を開催することが難しく、本年度については現在のところ2回までしか、センターの整備について協議をいたしておりません。令和4年度につきましては、現在のところ4回程度を開催できたらというふうに考えております。その中では少し遅れ遅れになっておりますが、センター整備に関しては重要なところになりますその機能について、どういった設備を設けるのか、どういった機能が必要なのかというところを十分協議をし、また、どの辺りにセンターを建てていくのかという、そういったところを検討してまいりたいと思います。そしてどのようなスケジュール感で整備をしていくかという整備計画の案を、策定をしたいと考えておるところでございます。4年度にセンター整備計画が策定できればと現在のところは考えておるところではございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和3年度でこういう状況だったので、なかなか開かれなかったということがあったと思うんですが、1つ確認なんです、整備計画案を作っていくということなんですが、市立学校の適正規模や適正配置基本方針、これとは関係ないという考え方ということでもいいですよということを確認させてください。

◆田村繁巳分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。もちろん今後の学校の状況、いわゆる児童生徒数と配置については重要なところではございますので、そういったことを踏まえまして今年度も校区審議室の職員に、今後の校区の再編状況を伺ったり、委員のほうも聞いて質問をしたりですとか、そういった検討委員会の中でも取組を進めておるところでございますので、ここは十分精査していくことの内容かと考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和4年度適切な給食センターの改修ですとか、それから給食センターの調理器具など、そういうものはしっかりこの予算の中で適切に改修していただくというか、そういうことはちゃんとやっていただきながら、この適正規模・適正基本方針、まだまだ地域の学校の中で十分時間を掛けて論議するありきということではないということも、これまで押さえさせていただいていることだと思いますので、そこでの審議の状況をつかみながらというところはそうだと思いますが、地域の審議はしっかり時間をかけてやっていただくということは再度確認をさせてもらって、ありきで進めないということやっていただきたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 先ほどの199ページの児童生徒支援事業費についての質疑のことです。先ほどスクールソーシャルワーカーについて御答弁いただきまして、要するに今いらっしゃるソーシャルワーカーさんそれぞれの専門を生かして相談対応をするよう。また、そこで会議をして、自分の専門じゃないけど、中には専門の方がいらっしゃるの、この会議をしてその生徒さんに対してどうするかということが、その場でまたスクールソーシャルワーカーさんも相談ができる、また会議していく場があるということではないのでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。今おっしゃったように、学校のほうへ出掛けましてそこで預かって、所内のほうに持ち帰りまして、ここで協議をして、またそれ

を学校へ返していくといったこともやっているところでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。また、この概要書を見ましても、この事業の内容が本当に細かく、多くこの記載されていまして、様々な取組はよく分かるんですけども、この中でこの不登校対策研修会年2回というのがありまして、これもまた来年度も継続してされるということでしょうか。また、そうであるならば、この研修会ということをして出られた方はいいんですけど、その研修会に参加されてない教職員の方々にはどのように、それが伝わっていくように考えておられるのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。来年度につきましても、年に2回の実施を予定しております。今、おっしゃったように、各学校の代表というような形で参加するわけですけども、いずれの研修におきましても、学校にそれを持ち帰りまして、校内で職員会議、職員研修等で還元するといったような形を取っております。周知、その研修の内容が還元されるように生かしているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 分かりました。いろいろ相談お聞きするときに、本来は教育委員会としてもこうあるべき姿があるのに、現実にはそうなくて、担任の先生の対応が残念な対応だったというふうに聞いたりすることも時々あります。ということで、ぜひともそうした研修を各学校、本当に担任を持っている先生とか、そういったところにもしっかりと伝わって、自信を持ってといいますか、本当に強い気持ちで登校対策にも担任の先生も臨んで行けるように配慮していただきたいというふうに要望したいと思います。すみません、これは意見と要望なんですけど。

もう1つお聞きしたいのが、図書館司書の方のことなんですけれども、予算説明のほうで見ますと、図書館司書の処遇というか、待遇というのも書かれているんですが、その前に、その司書の方は全学校に配置はされておりますけれども、学校に1人という感じなんですよね。学校によっては児童数・生徒数違ってきますし、規模も違いますし、そうすると大きな学校はやはり大きなこの労力がいらいますし、この辺のところ、じゃあ、そこを2人体制しようとか、そういうような配置っていうのに、来年度取り組まれる予定はありますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。この学校司書の配置でございますが、基本的には1校1名の配置ということで、学校図書館の運営を司書教諭とともに連携しながら行っているということでもあります。鹿野学園につきましては王舎城学舎と流沙川学舎の2つ施設がありますので、それぞれ1名配置ということで1校2名配置になっておりますが、ほかの学校については1校1名配置ということで、今後、増員するような予定は今のところございません。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、子どものころづくり支援事業費について、夢の教室ですが、昨年もお尋ねしたと思うんですが、スポーツ・芸術文化の夢先生ということですが、スポーツに偏ってないかなというふうな嫌いがしまして、芸術文化でどのような夢先生が来られたのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。子どものころづくり支援と、今、夢教室ということで、これも毎年実施をいたしております。これにつきましては日本サッカー協会のほうに委託をして事業のほうやっております。昨年につき、今年についても、ウェブでの教室という形になっております。この夢先生については、もう、ほぼほぼスポーツの競技のエキスパートの方を講師としてお迎えをしております。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 芸術文化の関連はないということですか。

◆田村繁巳分科会長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。訂正させてください。歌手の方ですとか、文化人の方についても講師としてお招きをして実施をしております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 令和2年、3年とオンラインでというようなことです。以前、この教室で子供たちが目を輝かせていたのが記憶に残っているわけでありまして、この夢教室ですね、アフターコロナ、コロナが終息したら、この22学級じゃなくして、もっと充実して、子供たちが夢を持てるような取組を進めていただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。205 ページ上段の放課後子ども教室推進事業費なんですけども、実際問題、放課後児童対策費とか、今回は学校一時預かりの事業費とかいろいろ。放課後子ども教室、これはどういう目的でされてる事業なのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。基本的には、放課後児童クラブが運営するのにかかなりハードルが高いということで、地域の方々に支えてもらいながら放課後児童クラブに代わる対応ということで実施をするのが放課後子ども教室になります。児童クラブと違うのは毎日の開設というわけではなくて、曜日を指定しての開設であるとか、その入所云々ということではなくて、全校児童対象にしているとか、かなり幅広く受入れの部分を取って運用しているという状況でございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 何か分かったようで分からないような感じになったんですけども、放課後の皆さん、こうやってね、放課後児童対策事業費と、またこの教室をするからこういう費用をくださいということですね。自分たちで独自に教室を開いていくってということで、各学校の神戸、明治って書いてあるんです。久松とか書いてあるんですけど、そういう学校が児童クラブと別にやってるということでよろしいですか。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。基本的には児童クラブが開設していない学校で、この教室を設定をするということでございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 じゃあ、私、ちょっと認識不足で申し訳なかったんですけども、久松小学校もやっ

てなかったんですか、放課後児童クラブは。

◆田村繁巳分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和3年度に、久松小学校が上がっておりますが、久松小学校につきましては放課後児童クラブが開設になっておりますが、地域のほうは不定期で、子供たちを集めて音楽指導とかをしたいということで、この放課後児童クラブという枠組みを使って子供たちを受け入れて指導しているということでございます。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 やはり、こうなるこの事業費いろいろ上がってくるんですけども、1回ちょっとまとめてみていただけたらうれしいんですけど、要するに児童クラブある学校とそうでない学校なんかがあるってことを、私は初めて聞いちゃったもんですから、できましたら、神戸、明治なんかにはもうないということで。その辺のこの詳細のものが分かればもうちょっと分かるのかなと思ったりしたもんですから、またよろしくをお願いします。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

執行部の皆様、御退出ください。

分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 それでは教育委員会所管の部分で、まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告をしていただきます。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは御報告いたします。まず、部活動推進事業費につきまして、その事業の内訳ですとか、報酬の面ですとか、実施校数等の質疑がございました。あとは学校給食未納対策費に関係して、学校給食費の未納の部分の徴収事務についての収納推進課との連携の部分というような御質疑がありました。あとが地域運営型部活動推進モデル事業費のところ、新年度の予算額増の理由ですとか、今後のモデル的な事業の推進の方向性ですとか、学校への派遣の内容というような部分がありました。あとが、魅力と徹底の学力向上推進事業費について、その成果について学力向上につながるような取組ですとか、アンケートの実施についての質疑ございました。それで、GIGAスクール構想事業費については、今年度の総括と来年度の方向性について質疑がございました。あとは、小学校少人数学級実施事業費について、今後の効果等に質疑がございまして、あとが、児童生徒支援事業費について、スクールソーシャルワーカーの配置等に関する質疑ございました。あとが、地域学校協働活動推進事業費について、地域学校協働本部の設置に関する質疑ございました。あとが放課後児童対策事業費について、要求額からの減の理由ですとか、あとは学校一時預かり事業費について、実施可能かどうか、また、委託の単価の根拠等の質疑がございました。あとは、給食センターの一般管理費については新しい給食センターの整備計画を策定状況等に関する質疑ございました。あとが、再度、児童生徒支援費について、研修等の成果の学校への浸透に関する部分の質疑と、あとは学校図書館司書の配置に関する質疑ございました。あとが、今後の子どものこころづくり「夢教室」事業費については、芸術分野の発見ですとか、コロナ終息後の拡充をというようなこと、あと最後に、放課

後子ども教室推進事業費については、どういった内容なのかというような部分の質疑がございました。はい。以上でございます。はい。

◆田村繁巳分科会長 ありがとうございます。

それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として、御意見がございましたら、御発言をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 上杉委員が言われた、一時預かり保育かいな。あの部分の何だ、課題・問題点があるようだけ、それでええでないかいな。上杉さんどうです、あれ。いけんかな。

◆上杉栄一分科員 積算根拠については、あれ最大限でもありますんで、だから、それを丸々っていうことじゃないんでね。ただ、事業そのものがね、令和3年度の取りあえずデルタ株時代の1週間休みっていうときにできた事業だから、実際にこの事業、要するに担保にしとくのはええんだけども、本当にこの分はできるかっていうか、実際にこれ、まだ今までも1回もやってないという話だったと思う。だから、そういう事業を入れるのはどうなのかなっていう気がせんでもない。

◆田村繁巳分科会長 とういうことで、NPOの事業費が上がっていますけども、実際にはこの事業は実施されるかどうかちゅうのがちょっと分らん。

◆上杉栄一分科員 その辺りが実施されるかどうかということだろうな。それから、単価の問題も1つあるのはあるんだけども、何か。

◆田村繁巳分科会長 これは課題ですよ。課題。

◆上杉栄一分科員 課題だろう。決算審査だったら、もうやった格好だから、結構出るだけだね。予算の場合だから、これからの話になるんで、なかなか問題点を出すというのは難しい話になるわ。

◆田村繁巳分科会長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁分科員 宣伝をするわけでないけど、部活動推進員を上げよう。もっと今後推進せいと、それは教員の働き方改革にもなるし。いけんか。

◆田村繁巳分科会長 はい。ほかにございますか。部活のでしょ、部活動推進事業かな。

◆長坂則翁分科員 2,000万か予算が組んであって、これはやっぱりもっともっと推進することによって。

◆田村繁巳分科会長 部活動推進事業費、御意見が出ましたけどどうでしょうか。結構、意見出ましたよね。

◆長坂則翁分科員 教員以外の外部コーチを招いてという。だけ、資格はいらんということだ。

◆田村繁巳分科会長 そういうようなことを聞かれましたよね。

◆上杉栄一分科員 その関連で言ったんだけな、そのモデル事業の。

◆田村繁巳分科会長 モデル事業の。それで、モデル事業どこにあるだ。

◆長坂則翁分科員 鹿野だかで、鹿野でやっ取る。

◆岩永安子分科員 両方を上手に絡めて、やっぱり学校の先生の働き方改善につながるというところで、ぜひ。

◆田村繁巳分科会長 それでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい。それでいきたいということです。よろしいでしょうか。

はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 ちょっと確認をさせていただきます。部活動に関連して2つの事業をというようにしたことだったかと思っております。1つ目が学校部活動推進事業費、こちらが部活動推進員とか外部指導員に関する経費が含まれているものと、地域運営型部活動推進モデル事業費、これは鹿野で実際されておられますモデル事業で、この2点を学校の働き方改革という観点と一つ串を通してまとめるという方向で。はい、ありがとうございます。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、そういうことで、決めさせていただきますのでよろしくお願いします。それで、これで各部の審査が終了しましたので、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行いたいと思います。

◆長坂則翁分科員 だけ、昨日と今日で確認しただけ。だけ、あとは文案を作って委員にこの内容で行こうと思うがというのを出して、了解を取ればそれでええだ。

◆田村繁巳分科会長 それでよろしいですかね、事務局。はい、じゃあ、文案を作って皆さんに見ていただきたいと思いますので、それからまた御意見があれば聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。文章化の部分については、また正副分科会長にちょっとらせていただいております。

じゃあ、その中から特別委員会に出す委員長報告に1つないし2つかな。（「1つ」と呼ぶ者あり）1つですね、1つ協議したいと思いますので、まずはその文案を見ていただいた上で判断していただきましょうか。

◆長坂則翁分科員 いや、もう今日ここでもう。

◆田村繁巳分科会長 決めないといけないということか。じゃあ、それぞれ各部で1つずつ出させてもらいましたけども、その中でどれにしましょうか。

確認。じゃあ、昨日の分を報告をお願いします。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは昨日の御議論の内容をまとめましたので御報告します。まず、経済観光部につきましてはSDGs未来都市推進事業費についてです。いろいろ新しい事業も始まりますけども、御意見としましては、より周知のほうに取り組んでいただきたいというようなことが主だったかなと思っています。

次に農林水産部が減容化施設の管理運営費についてです。こちらが新しく4月1日から稼働が開始するということで、いろいろと狩猟者の皆様に変更をお願いするような内容ですので、円滑で確実な受入れと処理等が行われるように運営を求めるような感じであったと思っております。

本日は先ほどの部活動に関する部分ということで3点上がってきました。

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、どうですか、御意見。

◆長坂則翁分科員 今までの特別委員会の委員長報告で偏ったか、経済観光、農林水産、教育委員会、何が多いかった。分かるか。

◆田村繁巳分科会長 橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 昨年の予算審査分科会では、委員長報告には農林水産部の危険ため池廃止事業費が上がっております。その前の年、令和2年度は農林水産部の新規就農推進事業費が上がっております。さらにその前の令和元年のときは、教育委員会の市民体育館再整備事業に関する債務負担行為

という形で上がっております。以上です。

- ◆田村繁巳分科会長 経済観光、SDGs。
- ◆長坂則翁分科員 経済観光で行きましょう。
- ◆田村繁巳分科会長 減容化はいいんですね。
- ◆上杉栄一分科員 SDGsはうちの委員会だけでなしにほかのところにも係る話になるんで、その辺りちょっと見てみんと何も言えんで。
- ◆長坂則翁分科員 なるほど。それだったら新規事業で減容化。
- ◆上杉栄一分科員 だから、新規事業でということになれば減容化。
- ◆田村繁巳分科会長 どうですか、SDGs確かによその関係が出てくるんでね。
- ◆長坂則翁分科員 うん。減容化で行きましょう。
- ◆田村繁巳分科会長 減容化でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、減容化施設について、これで決めたいと思います。

続きまして昨日の広報委員会のテーマですね、テーマ。新たなもんも出してもいいのかという御意見もありましてけども、どうですか。SDGs未来都市についてということと、鳥取砂丘西側整備事業について、それとGIGAスクール構想事業についてというのが議会報告会のほうで上がっております。それに新しいものってあります。

- ◆長坂則翁分科員 だけど2項目でしょ、西村さんね。今3つ言われたら。だけ、その中から2つ選べばええが。
- ◆田村繁巳分科会長 昨日も申しましたけど、GIGAスクールについては本年度テーマでやったということで、なら、あれですか、SDGs未来都市についてということ、鳥取砂丘西側整備でいいですか。整備事業について。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳分科会長 じゃ、この2つを文教経済委員会としては出したいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で文教経済分科会を閉会します。

文教経済委員会に切換え 午後0時0分 閉会

**文教経済委員会・
予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程**

日時：令和4年3月11日（金）10：00～
場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 45 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 52 号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

鳥取市歴史文化基本構想の策定について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 5 号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他 (教育委員会終了後)

閉会中継続調査申出書（案）について